

保護者の皆様へ

令和3年2月1日

小郡市教育委員会

## ご家庭でのインターネット環境の整備について（お願い）

保護者の皆様には、日頃より、小郡市の学校教育活動にご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、国による教育のデジタル化が進められており、本市におきましても、令和3年4月から、全児童生徒にタブレット端末を貸与できるよう整備を行っています。この端末は、学校における授業のほか、感染症の拡大や災害などによる臨時休校時をはじめ、週末等の家での学習にも活用できるよう家庭への持ち帰りを予定しています。

今後、ご家庭においてタブレット端末を児童生徒の学習に活用するためには、それぞれのご家庭においてインターネットへ接続できる環境が必要ですので、ご家庭での環境整備を進めていただきますようお願いいたします。

インターネットへ接続できる環境を整えることが困難なご家庭には、別途、モバイルルーター（※1）の貸出について後日ご案内する予定です（※2）。

なお、インターネット接続に係る通信費につきましては、各家庭で負担していただくこととなります。

今後、詳細が決まりましたら改めてご案内させていただきます。

子どもたちのICT活用による学びの円滑な推進のため、ご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

（※1）モバイルルーターとは、無線によるインターネット通信ができる持ち運び可能な小型の通信機器のことです。

（※2）モバイルルーターは機器のみの貸し出しとなり、通信契約に係る諸手続き及び通信費につきましては、ご家庭での負担となります。

### 【本件問い合わせ先】

小郡市教育委員会教務課教務係

ICT教育担当（井上、栗山）

TEL：0942-72-2111（内線512）

FAX：0942-73-5860